

平成29年度（第19回）橿原市生活安全推進協議会 会議録

日 時：平成30年2月23日（金） 午後1時30分～2時50分

場 所：かしはら安心パーク 1階 コミュニティスペース

出席委員：10名（出席者名は、別紙「平成29年度（第19回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。）

関係者：別紙「平成29年度（第19回）橿原市生活安全推進協議会席次表」による。

事務局：立辻生活安全部長、森生活交通課長、岩井生活交通課主幹、塩見危機管理課主幹、山上生活交通課係長、高鳥生活交通課主査

議 事：【第1】 （1）橿原警察署管内の犯罪情勢、交通情勢等について
（2）質疑・意見交換

【第2】 生活安全推進協議会の振り返りと実績

（1）これまで提出された主な意見と対応策の実績
（2）防犯灯のLED化事業の実績について

会 議 録

=生活安全部長あいさつ=

=委員紹介=

=関係職員紹介、市関係職員自己紹介=

=資料確認=

=会長、副会長選出=

=会長あいさつ=

（会長）

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事の1番目でございますが、橿原警察署管内の犯罪情勢、交通情勢について、橿原警察のほうからご報告をお願いします。

（橿原警察署生活安全課長）

改めましてこんにちは。よろしく申し上げます。

私からは、橿原市の犯罪情勢についてということでご説明させていただきたいと思っております。

配布した「議事1の資料」をご覧ください。犯罪情勢については1枚目、2枚目、3枚目が資料になります。まず2枚目、3枚目を見てください。平成28年中の奈良県内の市町村別の犯罪認知件数、それと平成29年中の市町村別の認知件数ということで出させておいております。

橿原市というところを太線で囲っているのですけれども、これを抜き出したものが1枚目の1番の「橿原警察署管内市町村別犯罪認知状況について」というところなんです。記載のとおりでございます。上がH28年、下がH29年、それと、高取町と明日香村についても当署管内ということで、一緒に記載しております。橿原市は色づけしているところです。

昨年12月末現在で、1,173件の刑法犯の認知がございました。これは、前年H28年に比べて-3件、若干減っているのですが、ほぼ横ばいという状況になっております。主な犯罪ということで認知件数をざっと出させておいております。殺人といったものはなかった

のですが、強盗事件については3件発生しております。

あとは、傷害であったり暴行であったり、泥棒であったり、一番右のほうに書いているのは特殊詐欺、いわゆるオレオレ詐欺とか振り込め詐欺の類になってくるのですが、これも12件発生しているということです。

前年と比べまして増えているものもあれば減っているものもあるということで、減っているものについては良い方向なのかな、ということになってくるのですが、逆の増えている部分については、やはりよろしくないということで個別に見ていきますと、住宅対象の侵入窃盗、これは前年に比べて11件増えております。後はひったくり、H28年は年間通して1件だったのですがH29年は17件発生しております。特殊詐欺、これについては後で説明させていただきますけれども、件数こそ変わらないのですけれども、12件の発生があるということです。住宅対象の侵入窃盗なのですけれども、空き巣とか忍び込みといった手口の、要は泥棒になってきます。空き巣というのは、主に日中、家人の方が不在の間に泥棒に入り、家の物、金品を窃取していくというものです。もう一つ忍び込みという手口がございまして、これは主に夜間になります。家人の方が寝ていらっしゃる時に、こっそり忍び込んで金品を持っていくといった手口になっています。こういった住宅対象侵入窃盗については11件プラスになって36件。榎原署管内で見ていきますと、主に明日香村なんですけど、去年は非常に多発いたしまして+9件ということで、トータル榎原署管内では前年に比べて22件多く発生したということです。

もうひとつ、ひったくりです。これは主に去年の上半に非常に多発いたしました。17件発生があります。高取町、明日香村では発生がなくて全て榎原市で発生ということです。これは被疑者、主に2グループだったのですけれども、他の署と合同で検挙いたしまして、ほぼほぼ解決、検挙ということです。その結果、検挙した後からは発生はみていないということになっております。

特殊詐欺のことなのですけれども、下にいっていただいて2番というところがございます。H28年と29年の件数を拾っています。認知については、榎原署としては-2件。これは高取町と明日香村がそれぞれ昨年度は発生がなかったということで-2件となっています。被害額を見ていただきたいのですけれども、3,800万円の被害が昨年がありました。+993万円というところなんです。この3,800万円のうち3,000万円がお一人の方が被害に遭われているという状況でございます。その右側に阻止件数と阻止金額を書いております。これは事前に被害の発生を阻止したということです。具体的には金融機関ですね、銀行、郵便局、そういったところからの通報で「ちょっと詐欺被害に遭われているかもしれない方が来られていますよ」とかそういった通報に基づいて阻止できたということです。これについては阻止金額2,319万円と書いておりますが、これだけの被害を阻止できたということでございます。

H29年の主な特徴・手口ということで記載しております。架空請求詐欺、これは本来払うべきものでないのですけれども、例えばアダルトのサイトの請求であったり7件。いわゆるオレオレ詐欺ですね、古典的な内容になってきます。「オレやオレや。会社のお金を使い込んでしまったのでいつまでにお金を返さなアカン」といった息子騙りのオレオレ詐欺、あるいは警察官騙りというものもここには含まれてきます。3件。

あとは融資保証金詐欺。お金を融資するので、その前に信用貸しでまずお金を入れてくれと

ということでの詐欺。これが2件ということです。性別でいいますと女性の方が9名、男性が3名ということです。年齢的なものなのですからけれども平均が68.8歳でした。40代から大体90代までの方が被害に遭われているということになってきます。

一番最初の勧誘の方法なのですからけれども、やはり電話でのファーストコンタクトが一番多いという結果になっております。交付手段ですね、「振り込め」というのがほぼない状態です。手渡し、家に来てそれを被疑者に渡した、現金を被疑者に渡す。

電子マネーといいますのは、具体的な名前を出しますとアップルカード、グーグルカードとか、そういったものになってきます。コンビニで5万円のカード等売っているのですけれども、この番号を聞き出して、というようなことです。あとはATM。これはもう振込みになってきます。

宅急便で現金を送らせる、インターネットで送らせるといった内容のものも入ってくるということです。先ほど申しあげました3,000万円の被害に遭われた方というのは宅急便で送られた方ということになっております。

以上、件数のことだけになりますけれども、今年の榎原警察署管内、特に榎原市の発生状況ということでご説明させていただきました。以上です。

(榎原警察署交通課長)

それでは、続きまして、交通事故の発生状況等についてお話をさせていただきたいと思っております。説明に入らせていただく前に、先ほども北出のほうからありましたが、常日頃から、警察活動に色々な場面におきまして、ご協力いただいておりますこと、改めて御礼申しあげます。どうもありがとうございます。

それでは、平成29年中における榎原警察署管内の交通事故発生状況について、数字の羅列になってしまいますが、資料に基づき説明させていただきたいと考えております。

資料一番上になります。榎原警察署管内交通事故発生状況・平成29年です。交通事故には人身事故と物損事故という区分けがございます。人身事故という区分けは、要は交通事故によって怪我を伴う事故、このことを人身事故といいます。一方、怪我を伴わない事故、物の損壊だけで終わるものについては物損事故という扱いとなっております。

平成29年、人身事故につきましては523件発生をいたしました。前年に比べまして57件増という形になっております。交通事故でお亡くなりになられた方、後で説明をさせていただきますが、平成29年中は残念なことに3名いらっしゃいました。

負傷者数、一番右の数字になりますが、事故によって怪我をされた方が682名。これにつきましても平成28年に比べまして104件増加したという状況となっております。

怪我を伴わない事故、物損事故についてですが、これについては4,869件ということで、対前年比+65件となっております。

資料の通り、人身事故、負傷者数、物損事故とも、対前年を上回るということで、非常に厳しい1年であったのかなと考えております。

次に、事故について、飲酒、高齢者、自転車の事故について記載をさせていただいております。飲酒事故につきましては10件発生がございました。これにつきましても対前年に比べまして6件増えているという状況となっております。高齢者の事故につきましては169名。これにつきましても対前年45件増えているという形になっております。

自転車につきましては、98件事故が発生しております、これにつきましても、対前年を

18件上回るという形となっております。

人身事故については、人と車両が衝突した事故については50件ございました。車両相互、これは車両同士が接触するという事故ですが、これについては489件ということで、全体の89.6%が車両同士の事故ということになっております。車両単独事故が4件でした。そういった事故の中で、車両の中で一番多い形態と申しますのが追突事故。この追突事故が187件発生しております。死者の方は先ほどと同様3名となっております。

下が県下の交通情勢でございます。資料中ほどに、増減数というふうに記載をさせていただいておりますが、県下につきましては物損事故を除いて全てマイナスというふうになっておりますので、櫃原署管内につきましては大変厳しい交通情勢であったのかなというふうに考えております。事故が増えた主な原因につきましては、一つ目は、やはり京奈和自動車道の開通によって、交通流そのものが若干変わったこと。それに加えて、市内に流れ込む交通量も増えている、こういったことが要因となって押し上げているのかなというふうに、現時点では分析しております。

加えまして当署管内、やはり大型商業施設等、郊外型の施設、そういったところがたくさんありますので、そういった駐車場内での物損事故、これが大体事故の2割を占めておりまして、これについても、交通事故全体を押し上げる原因となったと分析しております。

最後、一番下になりますが、櫃原署管内の交通死亡事故発生状況についてご説明をさせていただきます。3件発生しております。1件目が昨年2月3日、櫃原市内におきまして、横断中の方が自転車と衝突されて亡くられるという事故が発生しました。2月17日、これは高取町内となりますが、軽四輪自動車が、脱輪によって道路上で作業をなさっていた。そこに自動車がぶつかって作業をなさっていた高齢者の方が亡くられるという事故です。最後、6月28日ですが、これも道路を横断中、軽四輪自動車と衝突をして亡くられるという事故が発生しました。

現在、櫃原警察署といたしましては、昨年増えてしまったということ进行分析しながら、今年は何としても前年を下回る、死亡事故を無くすというつもりで一生懸命頑張っておりますので、これからもご協力のほうよろしく申し上げます。私からは以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。今、櫃原警察署のほうから、数字を基にして報告いただきました。この報告を聞いていただいて、まず、委員の皆さん、何か感じられること、また疑問点等がありましたら、御質疑をお願いいたします。

(委員)

ちょっと教えていただきたい。3,000万円の詐欺被害について、被害に遭われた方の性別、年齢層を、差し支えなければ教えていただきたい。

(櫃原警察署生活安全課長)

3,000万円の被害に遭われた方は女性の方で、82歳の方でした。

(委員)

ありがとうございます。それと、高齢者の事故ということで、高齢者というのは何歳ぐらいから当てはまるのですか。

(櫃原警察署交通課長)

警察では、65歳以上の方を高齢者とみなしております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他の委員さん、いかがでしょうか。

今、この数字を見させていただいて、今も出てきましたように、高齢者対策というのが、犯罪もしかり、または交通もしかりなのですが、やはり非常に大切なのだなというのが一点出てきたのではないかなという思いがします。

それとともに、交通事故のほうで、非常に前年より増えてきているということ意識して、さらに対策を頑張りたいというお話なのですが、飲酒運転が、あれだけ一生懸命、みんな啓蒙をしている中で、まだ10件飲酒事故として出てくるというのが、「飲酒したらあかん」という啓発の効果がどうだったんだろうなというのが正直、これを見せていただいて思うところもございます。そういう関係で、当然委員の皆さまも色々会議等で訴える機会はあると思うのですが、そこを意識して、各種団体のほうでのPRもお願いしたいと思います。

ところでこの数字は他の団体の会員さんに見せるのはいいのでしょうか。

(櫃原警察署生活安全課長)

交通のほうはこれで問題ないということと、あと刑法犯の認知件数、これも県警のほうで全て広報させていただいております。その中身を抜粋したものですので特に問題はないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。委員さんのほうは各種団体の長の方が多くおられますので、ぜひこういうデータも出していただくと、より周知できると思います。活用してもいいということでございますので、是非こういうものを活用していただきたいと思います。

(委員)

小中学校、特に中学校の場合は、自転車通学を許可している部分もあります。市民の方からマナーが悪いとか、道一杯に広がっているとか色々聞きますが、昨年、98件のうち年少者はどれぐらいいるのですか。わかっていたら結構です。

(櫃原警察署交通課長)

すいません、今、資料のほうがありませんので、また調べまして、別にご回答させていただきたいと考えております。

(会長)

いつも交通安全教室でお世話になっておりまして、気をつけていますので、よろしく願いいたします。

(委員)

今日、手元に配布させてもらったのですがけれども、丁度、我々地域安全推進委員で、先ほどからお話しています特殊詐欺・オレオレ詐欺の対策として、葛本地区として啓発運動させていただいております。

そして丁度3年目、この2月で一応閉めて、No.1、No.2、No.3と、3回に分けておりますけれども、No.3の一番下に街頭啓発運動させていただいた記録を載せています。機関としては櫃原ジャパンに南都銀行キャッシュコーナーと、大和信用金庫の新口支店、それと櫃原市施設のやわらぎの郷です。やわらぎの郷におきましては、高齢者が行楽とお風呂入るために

夕方から来られるということで、午前の部と午後・夕方からの部に分けてやりました。我々の一般の目処は啓発対象者5,000人にしようか、ということで、今回、発足から丁度16回になるのですけれども、この2月で閉めまして、啓発対象者4,440名になっております。会員は、我々葛本支部で登録49名なのですけれども、トータルで活動委員184名、本日ここにおいでいただいております櫃原署のほうからも応援もいただきまして、本署と葛本交番からのべ50名、これもおそらく今年度12月まで後4回行なうということに計画しています。緻密にやろうかということで、先ほど特殊詐欺など色々増えつつある中で、どうしたら抑止できるのかというのが一番の悩みなんですけれども、身近なものから手をつけて、小さなことをやはり数多くこなすことによって、多少とも安全な住みよい生活、社会という謳い文句の一添えになれたらという願いを込めてやっています。

一応これは、参考としてちょっと手元においてもらって、地元に戻られたら「こういうことやっとな」と、地域で見直して、やはり共有できるところは共有していったらいいな、また参考にしていただけることなら、また色々ご支援賜りますことを、この場を借りまして、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(委員)

私自身も県のほうの対応もしておりますので、その会議の時に、県警からお越しになって、特に最近、振り込め詐欺、交通の事故が増えてきているというようなことで、情報提供を受け、皆さんに、そのような事件・事故に遭わないようお願いしたいということは言われております。先般は、私のところで2月18日のふれあい交流会があったときは、大体高齢者の方、65歳以上の方が120名ほどお越しになりますので、その時にも皆さんに交通事故と振り込め詐欺について十分に注意をするようにお話しているわけです。

一方、考えるのですけれども、振り込め詐欺、先ほど言われたように、これだけテレビ等とか新聞、マスコミに気をつけるように言われていますが、犯人の口がうまいのか、最近特に家庭訪問してまでお金を盗るというようなことをおっしゃっておられるわけです。何か、皆さんに周知しておられるはずですが、なかなか行き渡っていないのかな、と思ったりもして、何かいい方法はないのかなと考えているのです。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。おっしゃっていただいているように、委員さんのほうも地元で活動していただいております、懇親会のようなところも委員さんのほうでやっただいている、というふうに色々な機会をとらまえて、対応していただいている中で、やはりまだ振り込め詐欺がこれだけあるということでございます。

正直、私も、家にハガキが1回来たことがありました。身に覚えのない振込みのお知らせというようなハガキが来た時に、正直いいますと、オロっとしたのですね。これは振り込め詐欺だと分かりながらもオロっとしているというのがやはり現実のお年寄の姿じゃないかと。言わば、そういうものが来た時にどんな対応をとればいいのか、と相談さえできれば、被害も、すぐく止まると思います。先ほど報告の中にありましたように、銀行の窓口から電話がかかってきて「あれちょっとおかしいんじゃないですか」と言って防止できたという件数がかかなりあるということもおっしゃっていただいております。

そういう意味で、やはり、色々な窓口が当然ありますし、行政にもありますし、警察にも当然ある中で、やはり被害がまだあるということは、その窓口もまだそんなに利用され

ていないのではないかな、というのは一つ反省点としてあるのではないかなと思うところがございます。ぜひそういう時には、隣近所の方がいかに連携をとっておられるか、お話されているか、ということが大きな役に立つと思いますので、そういう新たな取組も考えられたらなと思います。

今、一番目の議事の内容の犯罪情勢、交通情勢等の数字から色々なお話をさせていただきました。ぜひ、これから、今の意見も基にしながら、行政としてどうやっていくかということ意識しながら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、2番に入らせていただきますが、議事の2番は、「生活安全推進協議会の振り返りと実績」ということで①と②がございます。ちょっと時間とりますので、トイレ休憩を10分ほどとらせていただいて、議事の2番に入らせていただきたいと思います。

=休憩=

=再開=

(会長)

早いですけれど、もう始めさせていただいてよろしいでしょうか。そうしましたら再開させていただきたいと思います。議事の2番目ということで、先ほども言いましたように、生活安全推進協議会のふりかえり、ということでございます。新しい委員さんもおられるということもありまして、これまでの取組を改めて確認をいただきたいと思います。それでは事務局からお願いいたします。

(事務局)

=橿原市生活安全推進協議会のふりかえり=

=防犯灯設置補助事業について=

(別添資料のとおり)

(会長)

ありがとうございました。パワーポイントで、これまでの協議会の流れ、そしてまた成果について、LEDの防犯灯ということで説明をさせていただきました。

もっと早く行政としても短期間でやれたらいいということにつながると思うのですが、かなり時間は要しておりますけれども、一步一步前に進んでいるということが感じていただけたと思います。

今のパワーポイントを見ていただいて、色んなご感想も結構でございます。何かございましたらお願いをいたします。

(委員)

教えてください。四分町から高殿のほうに行く道があるのですよね。ちょっと広いやつ。それが文化庁の許可を取るのに電気がつけられないと。文化庁には大変働きかけているの

だけれども、ちょっと許可が取れないということで、それでは夜間、子どもが学校から帰るときとか大変心配している、というような話を聞いたのですが、考えてほしいのです。そういう話はちょっと難しいですかね。

(会長)

今おっしゃっていただいている道は、四分の市営住宅からずっと東に行く道のことをおっしゃっていただいている。ちょうど藤原宮跡の史跡決定を受けた中での法規でございませう。当然新規の構造物については、国との協議がどうしても要りますので、その対応はあると思いますけれども、その関係で生活安全部のほうに色々なご意見というのはきていますでしょうか。

(生活安全部長)

具体的なお相談というのは、まだ、今まではなかったということでございます。

(委員)

地元の人や私自身は早くから聞いているのですけれども、なかなか上へはいつていないということになるわけですね。

(生活安全部長)

史跡内の話でということ、一度、関係課と協議をしてみます。そういう方向性があるということ、史跡内の現状変更とかそういう形になるかもわかりません。どういう形になるかわかりませんが、協議を進めてまいります。

(委員)

よろしくをお願いします。

(会長)

他の委員さん、どうでしょうか。

(委員)

LEDにほとんど交換されたと、完了したということなのですが、ここに書かれておられますとおり、大体15年ぐらいの寿命だと言われているみたいなのですが、もうぼちぼち15年になってくるところもあるのかなと。今後、その交換をする場合に、電灯だけの交換でいけるのですか。それとも器具全体を取り替えないといけないと聞いたことがあるのですが、ちょっと教えていただきたい。

(生活交通課長)

LED灯の、今おっしゃっていただいている15年という分に関して申しあげますと、大体、本格的にLED灯の交換をいたしましたのが、平成26年度からのスタートでございます。ですので、大半が概ね4年以内になっております。今からですと、約10年向こうぐらいに、ぼちぼち交換になるのではないかなというふうな考えはもっております。

また、10年経ちますと、器具自体の改良等々もなされるかなと思います。そのときには、やはりもうちょっと高性能で、より省エネな分が出るかもわかりません。そのときに、また技術革新等々も勘案しまして、10年後にはまた一度考えなければならぬかなと、いうふうに考えております。

(委員)

10年ぐらいしたら交換ということが出てくるわけなのですが、そのときはまた再び、行政のほうで補助など考えられるでしょうか。

そのときの補助を出していただく方向を考えていただきますようお願いしたいなと思います。

(生活交通課長)

補助のありかたという形のご意見かとは思っています。今、4年間で集中して取り組んでやらせていただきました。それでも、中には漏れ落ち等々、その漏れ落ちといいますのは、自治会の方が完全に把握を仕切れていない、「あ、これ自分のところのか」というのも、中にはあろうかと思えます。そういった分につきましては、「4年から外れたらもうないですよ」ということでは、我々も考えておりません。そういったところも救済するような補助制度というものを、4年間と同じというふうにはいきませんが、何とか続けていきたいなと考えております。以上です。

(委員)

このLEDする前の予算が1,000万円と言っておられたと思います。防犯灯については、28年、29年に4,000万円、5,000万円になったわけです。

もう当分要らないでしょう、防犯灯に予算は。今のところ。それを防犯カメラのほうの補助にまわしてもらえないかな。だから、地域も大体電気代は半額になったから、地域も防犯カメラに関しては半分くらい、6割くらい出すと。だから4割だけ補助しよう、というようなことを、ちょっと予算出してもらったら、地域もまた、それに合わせて防犯カメラの数を合わせにいくからね。だから地域でできることはします。だから現にLED全体にかかった分は私も地域に言いますからね。市の方も視点を防犯灯から防犯カメラに置いてもらえないかなと。そういうお願いです。

(会長)

今、委員からありましたように、防犯灯から防犯カメラへの移行の仕方というのは市でも検討の課題に入っています。今、事務局としての考え方を、はっきりとは言えないとは思いますが、進む方向的なところを、どう考えているか答えてもらえたらと思います。

(生活安全部長)

防犯カメラについては、色々な議論がございまして、ひとつには、防犯上やはりかなり効果的であるというのは間違いございません。ただ、その裏返しといいますか、監視社会ですとかプライバシーの保護ですとか、というようなご意見もあるというのが事実でございます。その中で、市として方針といいますか、どういった形でこれを…

(委員)

うちは、個人が見たらだめなので、地元の電器店で全部管理してもらっています。警察は見られると。警察はカメラ所有者(地区)にいったん声をかけてもらって、地元の電器店に行って見てもらう。そういう形です。個人は、防犯カメラに映っている映像は見られない。

(生活安全部長)

今、委員がおっしゃっていただいたようなやり方も含めて、考え方を整理して、これから検討に入っていくというような段階ですので、まだ、来年度すぐどうか、という段階ではございません。そういう状況でございます。

(委員)

もう1点よろしいですか。今の話に関連して、市として防犯カメラ何台ぐらいつけておられるわけですか。わかりませんか。わからなかったらいいです。

(生活安全部長)

今のところ防犯目的というよりも、それぞれの施設管理という意味でそれぞれの部局で管理するものがあります。たとえば運動公園なら運動公園の中にカメラがあったり、地下道なら地下道の管理という意味で防犯カメラがあったり、というような形でざっと100ぐらいのカメラはあるということでございます。

(委員)

ありがとうございます。いつも難儀な犯罪が起こったとき、防犯カメラがあったために犯人が逮捕できてよかった、というようなことが一杯出ておりますので、できるだけ予算的なこともあろうとは思うのですけれども。失礼します。

(会長)

ありがとうございました。今、防犯カメラというのが1つの次のポイントということで上がってきたと思っております。この協議会でも、そういうことを注視しながら行くという考え方で認識をさせていただければなと思います。それ以外で、ございますでしょうか。

次は「その他」になるのですが、皆さんのお手元の中の参考資料の中に、見ていただいたら学校の関係の資料も入れてくれておりますので、この資料のポイント的なところだけ、簡単に、折角の時間でありますので、この資料の内容も含めて簡単に説明を一緒にしていただければなと思いますので、お願いをいたします。

(学校教育課長)

不審者メールの概要をつけさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、約7、8年ぐらい前から発信はしている事業でありますけれども、本年度は34件メール配信をさせていただいているという状況を書かせていただいております。

3枚目につきましてはその内容や時間帯、月別、場所、被害者、そして単独か複数かという形での資料をつけさせていただいております。こちらにつきましても例年大体30件前後の不審者情報を配信させていただいているという状況であります。本年度もその数字内の範囲での配信になるかなという感じで思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。このように、不審者情報というのも犯罪の防止のひとつの大きなポイントになると思います。ぜひ、またご確認のほどをお願いします。

また教育委員会のほうでも、これからも、この中身充実等々については当然、生徒、子ども達をしっかり守っていくという立場で取り組んでくれておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

その他の中に入れていただいているわけなのですが、委員の皆さん、他、何かございませうでしょうか。折角の機会でございますので、何かございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうから、あればお願いいたします。

(事務局)

本協議会の会議録のことについてお伝えをさせていただきます。この協議会の議事録につきまして、事務局のほうで作成をさせていただきます、それから委員の皆さまに送付をさせていただきます予定をしております。

そして送らせていただきました会議録の内容をご確認していただいた上で、署名・押印をしていただいて、返送というふうをお願いしたいというふうに考えております。

なお、期日までに返送がなかった場合は、会議録の内容につきご承認をいただいたということをおもっておりますので、どうぞ、委員の皆さまよろしくお願ひ申し上げます。

なお、この会議録につきましては、市のホームページ等々で公開の予定となっておりますので、あわせてご連絡のほうさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。これで議事内容は全て終了をさせていただきます。またH30年度、この会議はございますので、ぜひ、これからもよろしくお願ひをいたします。本日は長時間、色々ご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。